第1回気高地域学校統合準備委員会

日時:令和7年2月10日(月)18:30~

場所: 気高町総合支所

1 開 会

- 2 委 嘱
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 気高地域学校統合準備委員会設置要綱について
- 6 委員長及び副委員長の選出について
- 7 議 事
- (1) これまでの経緯について
- (2) 今後の進め方について
- 8 その他
- (1) 逢坂小学校の先行編入について
- (2) 資料の取り扱い等について
- 9 閉 会

気高地域学校統合準備委員会委員名簿(敬称略)

資料 1

学校統合準備	委員会委員	氏 名	備考		
	地域代表	原 克栄	宝木地区まちづくり協議会		
	15-4X1 V4X	河根 裕二	酒津まちづくり協議会		
宝木小学校区	学校長	浅井 美和	鳥取市立宝木小学校		
五八八十八区	PTA会長	平尾 浩一	鳥取市立宝木小学校		
	地域代表	竹本 義春	宝木地区区長代表		
	1023(1 (社)	河根 裕二	酒津自治会区長		
	地域代表	渡辺 雅子	瑞穂地区まちづくり協議会		
瑞穂小学校区	学校長	江谷 成史	鳥取市立瑞穂小学校		
和时心力、子仅区	PTA代表	江谷 清隆	鳥取市立瑞穂小学校		
	地域代表	八田 孝敏	瑞穂地区区長会会長		
	地域代表	地原 伸	きらり☆浜村まちづくり協議会		
	学校長	長谷川 理恵	鳥取市立浜村小学校		
决的分子依应	教育振興会	長茂雄	鳥取市立浜村小学校		
	地域代表	濵辺 義孝	浜村地区自治連合会副会長		
	地域代表	久野 慶太	逢坂むらづくり協議会		
逢坂小学校区	学校長	田見栄	鳥取市立逢坂小学校		
建级小子依应	PTA会長	田中 敦志	鳥取市立逢坂小学校		
	地域代表	坂上 由麿	逢坂地区区長代表		
気高中学校	学校長	西墙 明	鳥取市立気高中学校		
スいローディス	PTA会長	池澤 慶昌	鳥取市立気高中学校		
浜村保育園	園長	田中 映子	浜村保育園		
が行う内日國	保護者会長	田中 寛幸	浜村保育園		
ひかり保育園	園長	伊藤正子	ひかり保育園		
しかり休日園	保護者代表	三谷 康夫	ひかり保育園		

〈オブザーバー〉

公民館長	宝木地区	吉田 和行	宝木地区公民館長
	酒津地区	山下 文人	酒津地区公民館長
	瑞穂地区	堀尾 久	瑞穂地区公民館長
	浜村地区	木下 公明	浜村地区公民館長
	逢坂地区	山根 啓嗣	逢坂地区公民館長

〈事務局〉

鳥取市教育委員会	河井登志夫	教育長
	山下 宣之	次長兼教育総務課長兼校区審議室長
	石原 裕也	学校施設係長
鳥取市教育委員会事務局	中島 康喜	学校施設係
	松本 晃	校区審議室
	石川 淳史	校区審議室
	中原 登	支所長
気高町総合支所	久野 明男	副支所長兼地域振興課長兼分室長
	伊藤 浩二	産業建設課長

気高地域学校統合準備委員会設置要綱

鳥取市教育委員会

(設置)

第1条 気高中学校区の4小学校の新設統合を推進するため、気高地域学校統合準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(設置期間)

第2条 委員会を設置する期間は、令和7年2月10日から開校までとする。

(推進事項)

- 第3条 委員会は、鳥取市教育委員会(以下「教育委員会」という。)決議「気高地域の新設統合 小学校の学校予定地について」(令和6年9月25日)に基づき、次に掲げる事項について協議 を推進するものとする。
 - (1) 新設統合小学校の教育ビジョン・教育理念等及び学校運営に関すること。
 - (2) 施設・設備等の教育環境に関すること。
 - (3) 保護者及び地域住民等との連携及び連絡・調整に関すること。
 - (4) その他、新設統合小学校設立に向けて必要と認められる事項に関すること。

(委員)

- 第4条 委員会の委員は30人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。
 - (1) 宝木小学校区、瑞穂小学校区、浜村小学校区、逢坂小学校区の各地区のまちづくり協議 会から推薦を受けた者
 - (2) 宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、逢坂小学校、気高中学校、浜村保育園、ひかり保育園の保護者代表
 - (3) 宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、逢坂小学校、気高中学校、浜村保育園、ひかり保育園の管理職又は担当教諭
 - (4) その他、教育委員会が必要と認めるもの

(任期)

- 第5条 委員の任期は、開校までとする。
- 2 委員に欠員が生じた場合は、教育委員会は前条に掲げる者の中から新たに委員を委嘱することができる。この場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬等)

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、無償とする。

(委員長及び副委員長)

- 第7条 委員会には、委員長1人、副委員長2人を置く。
- 2 委員長は、委員の中から互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数の出席によって成立する。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると委員長が認めると きは、会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、鳥取市教育委員会事務局教育総務課校区審議室と気高町分室において 処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年2月10日から施行する。

気高地域の小学校統合に関する取組について

令和6年(2024年) 12月 発行:鳥取市教育委員会事務局校区審議室

学校予定地の決定

【写真:学校予定地周辺について】



鳥取市教育委員会 では、気高地域の新 設統合小学校の学校 候補地を

「JR浜村駅南側」 としておりました が、9月定例教育委 員会で学校予定地と して決定しました。 (左の写真参照)

鳥取市航空写真(R3)

文化財試掘調査 報告

【写真:文化財試掘調査について】





10月末から学校予定地南側での文化財の試掘調査を実施しました。学校予定地は周辺の調査状況により文化財等を包蔵する可能性があるため、事前に試掘調査を行い文化財の有無を確認しました。

12月上旬に調査を終え、遺跡等の文化財が確認されなかったことから、学校予定地は、埋蔵文化財包蔵地とならないという結果が報告されました。

事業に着手します

学校予定地では遺跡等の文化財が確認されなかったことから、12月議会に造成設計・土地買収・造成工事等関係予算について諮っておりましたが、この度、承認されましたので、事業に着手します。事業に着手してから開校までにおおよそ $6\sim7$ 年かかる見込みです。スケジュールの概要については、今後、改めてお知らせいたします。

気高地域学校統合準備委員会を再開します

令和7年1月から「気高地域学校統合準備委員会」を再開し、気高地域の学校・保育園保護者代表、地域代表、学校関係者等に協議いただく予定です。

〈学校統合準備委員会で検討する内容について〉

- 教育ビジョンに関すること
- ・施設整備に関すること
- ・通学に関すること
- ・放課後児童クラブ、放課後こども教室に 関すること 等
- 校名
- 校歌
- 校章

これまでの学校統合準備委員会について

令和3年3月に設置された「学校統合準備委員会」は、地域・保護者・学校関係者などの19名の委員から構成されました。全10回の会議で学校の種類や場所について協議をしていただきました。



【写真】学校統合準備委員会の様子

これまでの経緯について

現在までの気高地域の新設統合小学校の取組について紹介します。

令和2年9月	第14期校区審議会より 「宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校及び逢坂小学校
15 111 2 1 2 7 3	の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する。」の答申が出される。
12 月	気高中学校区の小学校のあり方についての基本方針決定(【決定内容】 1つの学校とし
12 /]	て新設統合)
令和4年2月	気高地域学校統合準備委員会より検討結果及び要望が提出される
4 月	庁内検討会を設置し協議を開始
12 月	気高地域学校統合に関する関係者会議より報告書が提出される
令和5年4月	新設統合小学校についての基本方針決定(【決定内容】学校種・学校候補地)
11 🗆	事前調査業務(測量、地質調査、予備設計業務)を実施
11月	第1回気高地域の新設統合小学校に関する検討委員会
令和6年3月	事前調査業務報告書を収受する
4月	第2回気高地域の新設統合小学校に関する検討委員会
6月	気高地域振興会議から市長に「気高地域の新設統合小学校建設に係るまちづくり構想
0 /3	について(意見書) 」が提出される
8月	第3回気高地域の新設統合小学校に関する検討委員会
ОП	市議会 9 月定例会文教経済委員会で進捗状況を報告
9月	9月定例教育委員会で学校予定地として決定
10 月	文化財試掘調査
10 🗆	文化財試掘調査完了
12 月	「鳥取市気高地域新設統合小学校用地買収・造成事業」関連議案可決

気高地域の新設統合小学校の開校に向けて、引き続き地域の皆様のご理解・ご協力を お願いいたします。



◀関連資料はこちらから

【問い合わせ先】

校区審議室 電話:0857-30-8405

E-mail: kokushingi@city.tottori.lg.jp

気高町総合支所 電話 0857 - 82 - 0011 E-mail: kt-chiiki@city.tottori.lg.jp

<u>学</u> 校約	や校統合準備委員会等進行スケジュール						只作							
	令和6年度				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度					
	2月 3月	4月 5月	6月 7月	8月 9月	10月 11月	12月	1月	2月 3月						
教育委員会	基本構想・	基本計画 作成						基本設	計・実施設計 【約2年】			建築工事 【紹	約2年半】	
							学	校統合準備委員						令
学校統合	学校統合準準備委員会					通学	≐方法について		教育 ビジョン・		校に向けて必要な事項		和 13 年 度 新 設	
百準備委員会				広報紙作成			広報紙作成		教育理念(オ		校名、校歌、校章 等)		統合小学校開	
	広報	쥖紙作成			放課後児輩 放課後子と			て (※)			広	報紙作成		州校予定
	第1回 第2回	第3回	第4回		第5回		第6回		第7回 第8回					
その他会議			放課	後児童クラブ	・放課後子ど詳細を検討】	も教室に	ついて							

逢坂小学校の先行編入について

- 1 期 日 令和6年12月19日(木)
- 2 来庁者 逢坂むらづくり協議会 原田 信章 氏(会長) 他2名
- 3 内容

保護者には子どもの教育に対して、様々な意見や思いがある中で、開校まで6~7年かかると言われる新設統合を待つのではなく、子どもたちの今後の教育環境を考えれば、「逢坂小学校児童が浜村小学校へ早急に編入することを希望する。」という意見が多くあり、地域としても改めて浜村小学校へ編入することを要望する」との内容である。

4 今後の対応について

気高地域振興会議及び気高地域の学校統合準備委員会で報告する。その後、チラシを気高地域 に全戸配布し、周知を図る。気高地域の学校統合と並行して、逢坂小学校の浜村小学校への先行編 入について検討を行う。

5 これまでの経過について

平成 26 月 11 月	逢坂の教育を考える会が設立される。
平成 29 年 8月	逢坂の教育を考える会より「新設統合」の要望書が出される。
令和2年	宝木、瑞穂、浜村 各地区より同様の要望書が出される。
令和2年 9月	第14期校区審議会より 「宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校及び逢坂小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する。」の答申が出される。 「逢坂小学校の小規模化の状況は緊急の課題であり、前倒しして浜村小学校に編入することも検討すること」と付記される。
12 月	教育委員会は、気高中学校区の小学校のあり方についての基本方針を決定する。
12 月	逢坂の教育を考える会より <u>「編入の検討は行わず、一刻も早い4校の新設統合を最</u> 優先することを切に希望する」との要望書が出される。
令和3年 3月	気高地域学校統合準備委員会(前期)を設置し協議を開始する。
令和6年12月	逢坂むらづくり協議会より「 浜村小学校へ編入することを要望する」旨の要望書が 出される。
令和7年 1月	「逢坂小学校児童の教育環境の改善に関する要望」について定例教育委員会で報告 する。

6 逢坂小学校の児童数について(数字は5月1日現在)

	令和2年度	令和2年度	実際の児童数	実際の
	推計全校児童	推計学級数		クラス数
令和2年度	30人	4クラス	30人	4クラス
令和3年度	3 2 人	4クラス	3 1 人	4クラス
令和4年度	33人	5クラス	30人	4クラス
令和5年度	33人	4クラス	20人	3クラス
令和6年度	31人	4クラス	16人	4クラス



【原田会長(右)から 河井教育長へ】